

平成 30 年度 市民文化活動支援事業

募集要領

1. 事業の目的

市民のみなさんの自主的かつ創造的な、音楽、演劇、美術など様々な芸術文化活動に対して助成支援し、創造性豊かな人材の育成を図るとともに、山口市独自の文化の創造・発信を目的とします。

2. 対象事業者

山口市を活動の本拠地とする民間団体及び個人

3. 対象事業の実施期間

平成30年4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

4. 対象事業内容

自主的かつ創造的な芸術文化活動で、広く一般に開かれた内容のもの。
※次に掲げる事業は原則として対象外です

- ①営利目的と認められる事業
- ②宗教的、政治的宣伝意図を持つと認められる事業
- ③教室等が行う稽古、発表会に類する事業
- ④学校等に所属する部活・サークルが行う事業
- ⑤山口市から補助金が交付される事業
- ⑥営利団体がおこなう事業
- ⑦過去3年間において連続して同じ内容で当助成金を受領している事業

5. 助成額

対象経費の2分の1以内の額(上限50万円)

※入場料等の収入がある場合は、必要経費からその収入を控除した額を助成対象経費とします。また、次に掲げる経費は対象外経費となりますので、予算書には計上できません。

団体等の恒常的な人件費や運営費／設備・備品等の取得費や整備費／交際費・接待費・懇親会費／食糧費(お弁当や会議で提供するお茶代も不可)／手土産代／ガソリン代／タクシー代／振込手数料 等

6. 募集期間

平成30年3月1日(木)～平成30年3月31日(土) 11:00～18:00

※財団事務局に電話連絡し来所日時を決めたのちに、応募書類をご持参ください。財団事務局で受付担当者に事業内容について説明していただきます。

※事前連絡のない来所は対応できません。

7. 提出書類

申請に当たっては以下の書類を提出してください。

- ①市民文化活動支援事業助成金交付申請書(第1号様式)
- ②事業収支予算書(第2号様式)
- ③団体又は個人概要書(第3号様式)
- ④その他事業概要がわかる参考資料

※①～③の書類は山口情報芸術センターのほか、各総合支所受付、山口市民会館、中原中也記念館、市内各地域交流センターに設置。

または、財団ウェブサイト(<http://www.ycfcp.or.jp/about.php>)からダウンロード可能です。

8. 助成金交付までの流れ

項目	内容	時期
①助成事業の公募	助成事業について公募します。	
②申請書の提出	助成を希望する団体・個人は、所定の提出書類を事前連絡の上、財団事務局へ提出してください。	平成30年3月1日(木)～3月31日(土)11:00～18:00※火曜除く
③審査委員会の実施	審査委員会を開催し助成金の	平成30年4月下旬(予

	交付対象となる事業及び交付額を決定します。	定)
④審査結果の通知	採択、不採択に関わらず全申請者に郵送にて通知します。	平成30年5月上旬(予定)
⑤事業の実施		
⑥事業報告書の実施	報告書をご提出いただきます。詳細は別途お伝えします。	事業実施後一か月以内に提出
⑦交付額決定の通知 助成金の交付	実績報告書の内容を審査のうえ交付額を郵送にて通知し、助成金を交付します。	実績報告書受領からおおよそ一ヶ月以内

9. 問い合わせ先

公益財団法人山口市文化振興財団 総務担当
〒753-0075
山口県山口市中園町7-7
電話:083-901-2222(10:00-20:00※火曜休館)